

秋田県庁第二庁舎「ものづくり展示ホール」展示品募集要領

秋田県庁第二庁舎1階の「ものづくり展示ホール」は、県内ものづくり企業の優れた製品や技術力等を、広く県民の方々に紹介することを目的に平成21年から開設しておりますが、今年度、より多くの県内企業に展示の機会を提供するため、展示品の募集を行います。

1 構成

令和8年1月9日（金）から令和8年2月9日（月）17:00まで

2 展示品等について

- (1) 秋田県内で製造され、自社の技術力等を活かした優れた製品・部品、伝統工芸品等
- (2) 来場者に本県産業への理解を深めてもらうとともに、若年者への産業教育に役立つものであること
※応募のあった製品については、展示資格の確認と選定委員会による審査を実施します。

展示資格の詳細は運営要綱を参照願います。

※展示スペースに限りがありますので、多数の製品が採用された場合には、審査結果に基づき展示をお待ちいただく場合があることを了承願います。

3 展示期間等について

- (1) 展示期間 令和8年5月～令和10年4月
※原則2年間とします。ただし、期間中1回以上の展示更新により2年間延長可能とします。
- (2) 再度展示を希望する場合は、展示終了後2年以上経過していることを要件とします。
この場合、展示品は新たな製品とします。

4 出展経費の負担について

- (1) 展示品の出展料は無料とします。
- (2) 展示品の搬入、搬出については出展者の負担とします。
- (3) 展示品の維持、更新等に係る費用は、出展者の負担とします。

5 応募について

展示を希望する企業は、次の書類等について、募集期間内にメール又はFAXにて下記提出先へ送付願います。

- (1) 「ものづくり展示ホール」展示品募集用紙（様式第1号）
- (2) 「ものづくり展示ホール」応募に関する確認表（様式第2号）
- (3) 展示品の写真等（展示品の外観が分かるもの）
- (4) 会社案内（パンフレット等）※作成していない場合は不要です。

【提出先】〒010-8572

秋田県秋田市山王3丁目1-1（秋田県庁第二庁舎3階）

秋田県産業労働部産業政策課企画チーム【ものづくり展示ホール担当】

TEL: 018-860-2214 FAX: 018-860-3887

E-mail: sansei@pref.akita.lg.jp